

一 般 質 問

要旨

電源三法交付金事業 について

仮称教育福祉総合プラザは
平成二十三年度着工予定！

一般質問者紹介

第二回定例会での市政に対する一般質問は、六月二・十五日、二十六日の二日間行われ、十二人の議員が登壇した。電源三法交付金事業、放射線医学総合研究所、教職員の健康、中学生の職業体験、産業廃棄物処理施設問題、青撫山バイパスの整備などについて活発な議論が展開された。要旨は次のとおり。

總務文教

假称教育福祉

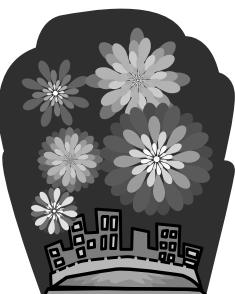
総合プラザについて

質問 仮称教育福祉総合プランについて、法定協や新市まちづくり計画の中では平成十八年度から二十二年度までに合併特例債を当てるで、約三十億円ほどで

総合プラザについて
質問 仮称教育福祉総合プラザについて、法定協や新市まちづくり計画の中では、平成十八年度から二十二年度までに合併特例債を当り込んで、約三十億円ほどで整備することになっていたが、今度の新市の総合計画とその骨格をなす実施計画によれば平成二十二年度までには建設されることにはなつていなが、どのようになつているのか伺いたい。
また、本施設の着工と完成はいつごろになるのか伺

(発言順)

注) 発言順と掲載した順序とは一致しません。



を合わせて三年間としており、実施設計の完成の時期を平成二十二年度としている。これは、当該施設が現在の七施設を統合することから、設計に当たっては関係者の要望の調整等に多くの時間を要すると判断したものである。しかし、各施設とも老朽化が進んでおり、早期の完成が望まれていることから、設計期間の短縮に努力したいと考えている。

また、着工時期についていは、平成二十三年度とし、建築工事には約二年半ほど

の期間が必要と考へている。

答弁 この交付金は平成十五年度にこれまでの各種電源交付金等を統合し、電源立地地域対策交付金となつた際に公用施設整備や維持運営費、産業活性化、地域活性化等にも使用できることになった。次期事業については、まだ決めていないが、まちづくり事業や各種公共施設の維持管理費等にも活用していきたいと考える。

制度上できないが、特定目的を持つて、その都度国に申請することにより利用できるとされている。次に事業については、まちづくり計画や総合計画の中で事業的に早く着手しなければならない事業等も抱えているので、平成二十一年度に次期事業を検討する方向で説明会等を踏まえて進めたいと考えている。

質問 電源三法交付金事業は、現在アートセンター建設を中心とした野外芸術文化ゾーン事業として取り組んでいますが、この交付金の次事業をどう進めるのか、何に使うのかなど、基本的なことを決めなければならぬと思うが、今後、進めたい、取り組みたい事業はあるのか伺いたい。

西小学校、米田小学校の建設、病院建設の一部に回すなど、そういうことに使うことも十分考えられると申うが、一般財源化的活用についてどう考へておられるのか伺いたい。

質問　電源三法交付金は、決定していきたいと考える

放射線医学総合研究所について

質問 放射線医学総合研究所の設置及び誘致について
今までの経過とその可能性、さらにはその対策について伺いたい。

質問 電源三法交付金を活用した事業は、最初から市民要望、市民の声を吸い上げる手法をとるべきと思うが、次の事業はどうのように進めるのか伺いたい。



着々と建設が進む「十和田市現代美術館」